

募集



消費者センターを 口コミで広めて くれるかた

※詳しくは裏面をご覧ください



【問い合わせ】長崎市消費者センター 〒850-0877長崎市築町3-18-4F TEL095-829-1500（月曜定休）

悪徳商法などの消費者被害は、みなさんの地域の中で起こっています。
でも、そんな時の相談窓口『消費者センター』を知らないかたが
まだまだたくさんいます。

「地域で」「家族で」「職場で」
身近なところで消費者センターを広めてください。

「くらしの情報人」とは…？

自分の身近なところで消費者センターや悪徳商法などの情報を口コミで広めてくれるボランティアです。

【登録資格】長崎市に在住又は通学・通勤する18歳以上のかた(高校生を除く) 【募集人数】20名

【登録期間】令和3年度末まで 【講座受講】下記講座を受講していただきます

★「くらしの情報人」向け講座★ 口コミの話題となるよう講座を開催します！

第1回	10月27日(日)14時～15時30分	どのくらい知ってる？長崎市の消費者トラブル
第2回	11月予定 14時～15時30分	もしもあなたが見守る立場になったら…？
第3回	12月予定 14時～15時30分	空気ぐらい大切な「計量」という話
第4回	1月予定 14時～15時30分	これで安心！プロが教える賃貸物件のトラブル回避術

【会場：アマランス研修室】 ※この他、毎月メールで最新のトラブル事例などの情報をお届けします！

『くらしの情報人』申請用紙 FAX095-829-1511 【締切9月26日(木)】

(フリガナ) 氏名	()	生年月日	T S H	年	月	日
住所	〒長崎市 町					
メール			電話			
申請の動機						

1. ファックス、郵送、ホームページでお申し込みください。
2. 募集定員は20名です。定員超の場合は選考を行い、決定します。
3. ご記入いただいた内容は、「くらしの情報人」に関する事務に使用します。

【お問合せ・お申込み】長崎市消費者センター

〒850-0877長崎市築町3-18メルカつきまち4F

TEL095-829-1500 FAX095-829-1511 ※月曜定休（月曜が祝日の場合は翌平日が休み）